会計	繰越	検算	転記	○	○
㊎	㊎	㊐	㊐	○	○

（その１）

収支報告書

令和元年分
（　　開催分）

（ふりがな）　しんせいけいけんきゅうかい

1 政治団体の名称　新政経研究会

2 主たる事務所の所在地　和歌山県御坊市島４４０－１

3 代表者の氏名　(姓) 二階　(名) 俊博

4 会計責任者の氏名　(姓) 二階　(名) 俊樹

事務担当者の氏名　(姓) 大橋　(名) 道子

（電話）0738-23-0123

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☐ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
- ☑ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☑ ２以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☑ 有
- ☐ 無

公職の種類　衆議院議員（現職・候補者の別）（現職）

資金管理団体の届出をした者の氏名　(姓) 二階　(名) 俊博

国会議員関係政治団体の区分

- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
- ☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名　(姓) 二階　(名) 俊博

公職の種類　衆議院議員（現職・候補者の別）（現職）

公職の候補者の氏名（２人目）　(姓)　(名)

公職の種類（現職・候補者の別）

公職の候補者の氏名（３人目）　(姓)　(名)

公職の種類（現職・候補者の別）

受付 2.3.27 収支公開室 第　号

受付 -2.3.24 和選管

資金管理団体の指定の期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から
まで

（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

0851

102610

(その２)

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

収　入　総　額	27,964,928
（前年からの繰越額）	4,434,884
（本年の収入額）	23,530,044
支　出　総　額	24,991,684
翌年への繰越額	2,973,244

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	0

(2) 寄　附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	15,030,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	8,500,000	
小計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	23,530,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	23,530,000	

（その６）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	44	
	合　　計	44	

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	成川　守彦	80,000	H31/1/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
2	成川　守彦	80,000	H31/2/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
3	成川　守彦	80,000	H31/3/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
4	成川　守彦	80,000	H31/4/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
5	成川　守彦	80,000	R1/5/7	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
6	成川　守彦	80,000	R1/6/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
7	成川　守彦	80,000	R1/7/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
8	成川　守彦	80,000	R1/8/5	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
9	成川　守彦	80,000	R1/9/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
10	成川　守彦	80,000	R1/10/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
11	成川　守彦	80,000	R1/11/5	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
12	成川　守彦	80,000	R1/12/4	和歌山県有田市箕島１２６５	医師	
13	(小計)	960,000				
14	夏山　晃一	40,000	H31/1/7	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
15	夏山　晃一	40,000	H31/2/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
	この頁の小計	1,040,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
16	夏山　晃一	40,000	H31/3/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
17	夏山　晃一	40,000	H31/4/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
18	夏山　晃一	40,000	R1/5/7	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
19	夏山　晃一	40,000	R1/6/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
20	夏山　晃一	40,000	R1/7/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
21	夏山　晃一	40,000	R1/8/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
22	夏山　晃一	40,000	R1/9/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
23	夏山　晃一	40,000	R1/10/7	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
24	夏山　晃一	40,000	R1/11/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
25	夏山　晃一	40,000	R1/12/5	和歌山県新宮市三輪崎１－１８－３３	会社役員	
26	（小計）	480,000				
27	大山　典男	10,000	H31/1/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
28	大山　典男	10,000	H31/2/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
29	大山　典男	10,000	H31/3/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
30	大山　典男	10,000	H31/4/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
	この頁の小計	440,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
31	大山　典男	10,000	R1/5/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
32	大山　典男	10,000	R1/6/14	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
33	大山　典男	10,000	R1/7/12	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
34	大山　典男	10,000	R1/8/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
35	大山　典男	10,000	R1/9/13	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
36	大山　典男	10,000	R1/10/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
37	大山　典男	10,000	R1/11/15	和歌山県和歌山市橋向丁１７－１	会社役員	
38	(小計)	110,000				
39	谷口　邦弘	20,000	H31/1/7	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
40	谷口　邦弘	20,000	H31/2/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
41	谷口　邦弘	20,000	H31/3/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
42	谷口　邦弘	20,000	H31/4/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
43	谷口　邦弘	20,000	R1/5/7	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
44	谷口　邦弘	20,000	R1/6/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
45	谷口　邦弘	20,000	R1/7/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
	この頁の小計	210,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
46	谷口　邦弘	20,000	R1/8/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
47	谷口　邦弘	20,000	R1/9/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
48	谷口　邦弘	20,000	R1/10/7	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
49	谷口　邦弘	20,000	R1/11/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
50	谷口　邦弘	20,000	R1/12/5	和歌山県御坊市湯川町富安１６６５	会社役員	
51	(小計)	240,000				
52	山﨑　幸二	30,000	H31/1/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
53	山﨑　幸二	30,000	H31/2/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
54	山﨑　幸二	30,000	H31/3/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
55	山﨑　幸二	30,000	H31/4/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
56	山﨑　幸二	30,000	R1/5/7	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
57	山﨑　幸二	30,000	R1/6/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
58	山﨑　幸二	30,000	R1/7/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
59	山﨑　幸二	30,000	R1/8/5	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
60	山﨑　幸二	30,000	R1/9/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
	この頁の小計	370,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
61	山﨑　幸二	30,000	R1/10/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
62	山﨑　幸二	30,000	R1/11/5	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
63	山﨑　幸二	30,000	R1/12/4	和歌山県御坊市薗９２１	会社役員	
64	（小計）	360,000				
65	金谷　泰正	10,000	H31/1/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
66	金谷　泰正	10,000	H31/2/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
67	金谷　泰正	10,000	H31/3/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
68	金谷　泰正	10,000	H31/4/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
69	金谷　泰正	10,000	R1/5/7	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
70	金谷　泰正	10,000	R1/6/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
71	金谷　泰正	10,000	R1/7/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
72	金谷　泰正	10,000	R1/8/5	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
73	金谷　泰正	10,000	R1/9/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
74	金谷　泰正	10,000	R1/10/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
75	金谷　泰正	10,000	R1/11/5	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
	この頁の小計	200,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
76	金谷　泰正	10,000	R1/12/4	和歌山県有田郡湯浅町湯浅９４１	会社役員	
77	（小計）	120,000				
78	松本　尚之	30,000	H31/1/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
79	松本　尚之	30,000	H31/2/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
80	松本　尚之	30,000	H31/3/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
81	松本　尚之	30,000	H31/4/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
82	松本　尚之	30,000	R1/5/7	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
83	松本　尚之	30,000	R1/6/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
84	松本　尚之	30,000	R1/7/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
85	松本　尚之	30,000	R1/8/5	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
86	松本　尚之	30,000	R1/9/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
87	松本　尚之	30,000	R1/10/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
88	松本　尚之	30,000	R1/11/5	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
89	松本　尚之	30,000	R1/12/4	和歌山県御坊市島２９３－３	会社役員	
90	（小計）	360,000				
	この頁の小計	370,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
91	藤田　雅也	10,000	H31/1/29	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
92	藤田　雅也	10,000	H31/2/27	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
93	藤田　雅也	10,000	H31/3/28	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
94	藤田　雅也	10,000	H31/4/24	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
95	藤田　雅也	10,000	R1/5/29	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
96	藤田　雅也	10,000	R1/6/26	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
97	藤田　雅也	10,000	R1/7/30	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
98	藤田　雅也	10,000	R1/8/28	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
99	藤田　雅也	10,000	R1/9/27	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
100	藤田　雅也	10,000	R1/10/29	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
101	藤田　雅也	10,000	R1/11/28	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
102	藤田　雅也	10,000	R1/12/24	和歌山県和歌山市広瀬通丁２－３０	会社役員	
103	(小計)	120,000				
104	長田　道典	10,000	H31/1/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
105	長田　道典	10,000	H31/2/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
	この頁の小計	140,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
106	長田　道典	10,000	H31/3/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
107	長田　道典	10,000	H31/4/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
108	長田　道典	10,000	R1/5/7	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
109	長田　道典	10,000	R1/6/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
110	長田　道典	10,000	R1/7/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
111	長田　道典	10,000	R1/8/5	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
112	長田　道典	10,000	R1/9/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
113	長田　道典	10,000	R1/10/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
114	長田　道典	10,000	R1/11/5	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
115	長田　道典	10,000	R1/12/4	和歌山県御坊市島６５	会社役員	
116	（小計）	120,000				
117	高村　和秀	240,000	R1/7/1	静岡県沼津市岡宮９４４－７	会社役員	
118	北　裕喜彦	10,000	H31/1/21	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
119	北　裕喜彦	10,000	H31/2/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
120	北　裕喜彦	10,000	H31/3/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
	この頁の小計	370,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
121	北　裕喜彦	10,000	H31/4/22	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
122	北　裕喜彦	10,000	R1/5/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
123	北　裕喜彦	10,000	R1/6/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
124	北　裕喜彦	10,000	R1/7/22	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
125	北　裕喜彦	10,000	R1/8/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
126	北　裕喜彦	10,000	R1/9/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
127	北　裕喜彦	10,000	R1/10/21	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
128	北　裕喜彦	10,000	R1/11/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
129	北　裕喜彦	10,000	R1/12/20	和歌山県西牟婁郡白浜町１５６－９２	会社役員	
130	(小計)	120,000				
131	宇須　章生	1,000,000	H31/4/22	和歌山県和歌山市東高松四丁目１－２１	自営業	
132	林　典夫	1,000,000	R1/8/13	和歌山県和歌山市和歌浦南２－３－４	会社役員	
133	新屋　悦己	10,000	H31/1/7	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
134	新屋　悦己	10,000	H31/2/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
135	新屋　悦己	10,000	H31/3/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
	この頁の小計	2,120,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
136	新屋　悦己	10,000	H31/4/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
137	新屋　悦己	10,000	R1/5/7	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
138	新屋　悦己	10,000	R1/6/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
139	新屋　悦己	10,000	R1/7/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
140	新屋　悦己	10,000	R1/8/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
141	新屋　悦己	10,000	R1/9/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
142	新屋　悦己	20,000	R1/11/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
143	新屋　悦己	10,000	R1/12/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中ノ川４３８	会社役員	
144	(小計)	120,000				
145	二階　俊博	600,000	H31/4/1	和歌山県御坊市島１０３－１	衆議院議員	事務所の無償提供
146	二階　俊博	3,000,000	R1/12/11	和歌山県御坊市島１０３－１	衆議院議員	
147	二階　俊博	3,000,000	R1/12/12	和歌山県御坊市島１０３－１	衆議院議員	
148	二階　俊博	2,000,000	R1/12/13	和歌山県御坊市島１０３－１	衆議院議員	
149	(小計)	8,600,000				
	この頁の小計	8,690,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
150	谷島　賢	10,000	H31/1/22	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
151	谷島　賢	10,000	H31/2/15	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
152	谷島　賢	10,000	H31/3/12	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
153	谷島　賢	10,000	H31/4/18	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
154	谷島　賢	10,000	R1/5/15	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
155	谷島　賢	10,000	R1/6/17	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
156	谷島　賢	10,000	R1/7/8	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５ ０１	会社役員	
	この頁の小計	70,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
157	谷島　賢	10,000	R1/8/16	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５０１	会社役員	
158	谷島　賢	10,000	R1/9/18	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５０１	会社役員	
159	谷島　賢	10,000	R1/10/16	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５０１	会社役員	
160	谷島　賢	10,000	R1/11/19	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５０１	会社役員	
161	谷島　賢	10,000	R1/12/16	埼玉県川越市新富町１－１２－３ ベルメゾン川越サザンスケープ１５０１	会社役員	
162	(小計)	120,000				
163	竹下　佳寿美	5,000	H31/1/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
164	竹下　佳寿美	5,000	H31/2/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
165	竹下　佳寿美	5,000	H31/3/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
166	竹下　佳寿美	5,000	H31/4/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
	この頁の小計	70,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
167	竹下　佳寿美	5,000	R1/5/7	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
168	竹下　佳寿美	5,000	R1/6/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
169	竹下　佳寿美	5,000	R1/7/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
170	竹下　佳寿美	5,000	R1/8/5	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
171	竹下　佳寿美	5,000	R1/9/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
172	竹下　佳寿美	5,000	R1/10/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
173	竹下　佳寿美	5,000	R1/11/5	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
174	竹下　佳寿美	5,000	R1/12/4	和歌山県田辺市湊３０８	自営業	
175	(小計)	60,000				
176	丸山　晋右	10,000	H31/1/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
177	丸山　晋右	10,000	H31/2/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
178	丸山　晋右	10,000	H31/3/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
179	丸山　晋右	10,000	H31/4/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
180	丸山　晋右	10,000	R1/5/7	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
181	丸山　晋右	10,000	R1/6/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
	この頁の小計	100,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
182	丸山　晋右	10,000	R1/7/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
183	丸山　晋右	10,000	R1/8/5	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
184	丸山　晋右	10,000	R1/9/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
185	丸山　晋右	10,000	R1/10/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
186	丸山　晋右	10,000	R1/11/5	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
187	丸山　晋右	10,000	R1/12/4	和歌山県御坊市御坊２６５－１	医師	
188	(小計)	120,000				
189	辻村　仁志	10,000	H31/1/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
190	辻村　仁志	10,000	H31/2/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
191	辻村　仁志	10,000	H31/3/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
192	辻村　仁志	10,000	H31/4/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
193	辻村　仁志	10,000	R1/5/7	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
194	辻村　仁志	10,000	R1/6/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
195	辻村　仁志	10,000	R1/7/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
196	辻村　仁志	10,000	R1/8/5	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
	この頁の小計	140,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
197	辻村　仁志	10,000	R1/9/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
198	辻村　仁志	10,000	R1/10/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
199	辻村　仁志	10,000	R1/11/5	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
200	辻村　仁志	10,000	R1/12/4	和歌山県日高郡みなべ町東吉田２８２	医師	
201	(小計)	120,000				
202	小阪　三喜子	5,000	H31/1/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
203	小阪　三喜子	5,000	H31/2/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
204	小阪　三喜子	5,000	H31/3/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
205	小阪　三喜子	5,000	H31/4/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
206	小阪　三喜子	5,000	R1/5/7	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
207	小阪　三喜子	5,000	R1/6/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
208	小阪　三喜子	5,000	R1/7/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
209	小阪　三喜子	5,000	R1/8/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
210	小阪　三喜子	5,000	R1/9/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
211	小阪　三喜子	5,000	R1/10/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
	この頁の小計	90,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
212	小阪　三喜子	5,000	R1/11/5	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
213	小阪　三喜子	5,000	R1/12/4	和歌山県東牟婁郡那智勝浦町勝浦９２－６	自営業	
214	(小計)	60,000				
215	中田　宏史	50,000	H31/1/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
216	中田　宏史	50,000	H31/2/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
217	中田　宏史	50,000	H31/3/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
218	中田　宏史	50,000	H31/4/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
219	中田　宏史	50,000	R1/5/7	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
220	中田　宏史	50,000	R1/6/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
221	中田　宏史	50,000	R1/7/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
222	中田　宏史	50,000	R1/8/5	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
223	中田　宏史	50,000	R1/9/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
224	中田　宏史	50,000	R1/10/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
225	中田　宏史	50,000	R1/11/5	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
226	中田　宏史	50,000	R1/12/4	和歌山県和歌山市関戸３丁目３番５－１号	会社役員	
	この頁の小計	610,000				

（その７）

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年 月 日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備　　考
227	（小計）	600,000				
228						
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合　　計	15,030,000				

（その７）

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	和歌山県歯科医師連盟	500,000	R1/12/22	和歌山県和歌山市築港１丁目４－７	中谷　譲二	
2	志帥会	1,000,000	R1/6/13	東京都千代田区平河町２－７－４ 砂防会館別館３Ｆ	永井　等	
3	自由民主党和歌山県第三選挙区支部	7,000,000	R1/10/1	和歌山県御坊市島440-1	二階俊博	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	8,500,000				
	その他の寄附	0				
	合計	8,500,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	19,740,203	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	1,639,778	0	
(4) 事務所費	1,326,676	0	
小計	22,706,657	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	1,685,027	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	600,000	0	
小計	2,285,027	0	
合計	24,991,684		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	購読料	15,000	H31/1/31	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
2	購読料	23,031	H31/1/31	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
3	購読料	26,400	H31/1/31	読売センター青山	東京都港区西麻布１－５－２３	
4	購読料	49,458	H31/1/31	日経日本橋販売虎ノ門	東京都港区新橋６－２２－４	
5	商品代	17,418	H31/1/31	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
6	ガソリン代	21,527	H31/2/28	中外石油㈱	東京都千代田区六番町２－２	
7	購読料	23,031	H31/2/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
8	商品代	24,259	H31/2/28	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
9	水素代	16,951	H31/2/28	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
10	ガソリン代	10,372	H31/3/29	中外石油㈱	東京都千代田区六番町２－２	
11	購読料	15,000	H31/3/29	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
12	購読料	15,000	H31/3/29	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
13	購読料	13,200	H31/3/29	株式会社日高新報社	和歌山県御坊市湯川町財部６０４	
14	購読料	23,031	H31/3/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
15	水素代	15,324	H31/3/29	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
	この頁の小計	309,002				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
16	ガソリン代	21,777	H31/4/25	中外石油㈱	東京都千代田区六番町２－２	
17	購読料	23,031	H31/4/25	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
18	購読料	24,222	H31/4/25	朝日新聞港販売(株)	東京都港区南青山６－６－２０	
19	水素代	14,552	H31/4/25	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
20	商品代	30,678	H31/4/26	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
21	ガソリン代	24,793	R1/5/31	中外石油㈱	東京都千代田区六番町２－２	
22	名刺印刷代	28,080	R1/5/31	株式会社サンユー	東京都中野区中央２－５２－１８	
23	購読料	15,000	R1/5/31	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
24	購読料	23,031	R1/5/31	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
25	商品代	16,950	R1/5/31	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
26	水素代	14,896	R1/5/31	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
27	ガソリン代	25,686	R1/6/28	中外石油㈱	東京都千代田区六番町２－２	
28	印刷代	29,160	R1/6/28	株式会社サンユー	東京都中野区中央２－５２－１８	
29	購読料	15,000	R1/6/28	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
30	購読料	23,031	R1/6/28	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
	この頁の小計	329,887				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
31	商品代	25,960	R1/6/28	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
32	ガソリン代	24,232	R1/7/31	中外石油㈱	東京都千代田区六番町２－２	
33	購読料	15,000	R1/7/31	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
34	購読料	23,031	R1/7/31	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
35	購読料	26,400	R1/7/31	読売センター青山	東京都港区西麻布１－５－２３	
36	購読料	51,600	R1/7/31	日経日本橋販売虎ノ門	東京都港区新橋６－２２－４	
37	商品代	30,882	R1/7/31	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
38	購読料	21,600	R1/8/30	(株)みなと山口合同新聞社	山口県下関市東大和町１丁目１番７号	
39	購読料	15,000	R1/8/30	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
40	購読料	23,031	R1/8/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
41	商品代	22,148	R1/8/30	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
42	水素代	14,445	R1/8/30	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
43	購読料	15,000	R1/9/30	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
44	購読料	15,000	R1/9/30	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
45	購読料	15,000	R1/9/30	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
	この頁の小計	338,329				

（その14）

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
46	購読料	23,031	R1/9/30	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
47	商品代	28,571	R1/9/30	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
48	水素代	13,222	R1/9/30	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
49	購読料	15,000	R1/10/31	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
50	購読料	23,031	R1/10/31	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
51	商品代	32,256	R1/10/31	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
52	購読料	77,760	R1/11/29	(株)大阪建設工業新聞社	大阪府大阪市中央区谷町２丁目３－８ピジョン・ビル 5F	
53	購読料	23,031	R1/11/29	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
54	商品代	24,019	R1/11/29	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
55	水素代	12,498	R1/11/29	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
56	購読料	15,000	R1/11/30	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
57	購読料	15,000	R1/12/25	株式会社情報工学研究所	和歌山県和歌山市湊通丁北１丁目１－３－４０３	
58	購読料	13,200	R1/12/25	株式会社日高新報社	和歌山県御坊市湯川町財部６０４	
59	購読料	10,800	R1/12/25	株式会社有田タイムス	和歌山県有田郡湯浅町湯浅２８５０－４	
60	購読料	23,031	R1/12/25	丸の内新聞株式会社	東京都中央区日本橋本石町４－３－１１	
	この頁の小計	349,450				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
61	水素代	13,211	R1/12/25	岩谷ガス㈱	東京都港区西新橋３－２１－８	
62	商品代	24,293	R1/12/27	セブンイレブン衆議院第二議員会館店	東京都千代田区永田町２－１－２	
63						
	この頁の小計	37,504				
	その他の支出	275,606				
	合計	1,639,778				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	受信料	13,015	H31/2/28	日本放送協会	東京都渋谷区神南２丁目２番１号	
2	車検代	181,935	H31/3/22	東京トヨペット㈱虎ノ門店	東京都港区虎ノ門１丁目２－１３	
3	政治資金監査報酬	54,000	R1/5/20	石永善裕	和歌山県日高郡美浜町田井５５３－２	
4	受信料	13,015	R1/8/30	日本放送協会	東京都渋谷区神南２丁目２番１号	
5	送料	22,551	H31/1/30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
6	送料	12,765	H31/2/27	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
7	送料	27,298	H31/3/28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
8	切手代	29,520	H31/4/23	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	
9	送料	41,939	H31/4/26	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
10	送料	25,058	R1/6/28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
11	送料	27,924	R1/7/30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
12	送料	22,496	R1/7/30	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町６８	
13	送料	32,701	R1/8/29	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
14	送料	23,773	R1/9/27	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
15	送料	131,544	R1/9/30	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町６８	
	この頁の小計	659,534				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	送料	11,704	R1/10/30	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
17	送料	21,802	R1/11/28	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
18	送料	10,087	R1/11/29	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町６８	
19	送料	46,035	R1/12/25	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町６８	
20	送料	80,806	R1/12/27	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座２－１６－１０	
21	ダスキン	12,096	H31/1/29	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
22	ダスキン	12,096	H31/2/25	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
23	ダスキン	12,096	H31/3/22	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
24	ダスキン	12,096	H31/4/16	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
25	ダスキン	12,096	R1/5/20	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
26	ダスキン	12,096	R1/6/17	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
27	ダスキン	12,096	R1/7/12	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
28	ダスキン	12,096	R1/8/7	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
29	ダスキン	12,096	R1/9/9	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
30	ダスキン	12,320	R1/10/7	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
	この頁の小計	291,618				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
31	ダスキン	12,320	R1/11/1	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
32	ダスキン	12,320	R1/11/27	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
33	ダスキン	12,320	R1/12/23	株式会社ナック	東京都新宿区西新宿１－２５－１　センタービル４２階	
34						
	この頁の小計	36,960				
	その他の支出	338,564				
	合計	1,326,676				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	JR乗車券代	31,580	H31/2/18	JTB国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館内B４階	
2	航空券代	55,840	H31/2/20	JTB国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館内B４階	
3	宿泊代	14,800	H31/2/23	WAKAYAMA MARINA CITY HOTEL	和歌山県和歌山市毛見１５１７	
4	航空券代	33,790	R1/6/6	JTB国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館内B４階	
5	航空券代	49,100	R1/6/18	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋１－５－２　汐留シティセンター	
6	航空券代	82,780	R1/7/12	全日本空輸株式会社	東京都港区東新橋１－５－２　汐留シティセンター	
7	JR乗車券代	16,400	R1/8/30	JTB国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館内B４階	
8	JR乗車券代	27,480	R1/11/12	JTB国会内店	東京都千代田区永田町２－２－１ 衆議院第一議員会館内B４階	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	311,770				
	その他の支出	143,570				
	合計	455,340				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費	20,000	R1/5/20	和歌山県選出国会議員団秘書会	東京都千代田区永田町２－１－１参議院議員会館３１３号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	119,000				
	合計	139,000				

（その15）

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					交際費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	お土産代	345,850	H31/3/29	井上梅干食品株式会社	和歌山県日高郡みなべ町山内１０９５－１	
2	お土産代	54,000	H31/4/25	梅いちばん	和歌山県日高郡みなべ町埴田１５４０－１６	
3	お土産代	231,750	R1/8/30	井上梅干食品株式会社	和歌山県日高郡みなべ町山内１０９５－１	
4	お土産代	54,000	R1/8/30	梅いちばん	和歌山県日高郡みなべ町埴田１５４０－１６	
5	会合費	125,702	R1/8/30	ざくろ商事株式会社	東京都港区赤坂３－１３－４　赤坂三河家ビル	
6	会合費	279,385	R1/11/1	ざくろ商事株式会社	東京都港区赤坂３－１３－４　赤坂三河家ビル	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,090,687				
	その他の支出	0				
	合計	1,090,687				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	600,000	H31/4/1	二階　俊博	和歌山県御坊市島１０３－１	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	600,000				
	その他の支出	0				
	合計	600,000				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　3月　23日

政治団体の名称　新政経研究会

会計責任者の氏名　二階　　俊樹　　二階

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年３月１８日

新政経研究会
代表　二階　俊博　殿

登録政治資金監査人　石永善祥
登　録　番　号　　第　１４９６　号
研修終了年月日　　平成２１年７月１７日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、新政経研究会の令和元年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、新政経研究会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

新政経研究会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、新政経研究会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上